

平成22年12月 1 日

各 位

本 社 所 在 地	東京都千代田区神田佐久間町 1 丁目 9 番地
会 社 名	株式会社 テラネット
代 表 者	代表取締役会長兼社長 藤田 一郎
コ ー ド 番 号	2140 札幌証券取引所 アンビシャス
問 合 せ 先	取締役管理部長 岡久 勉
電 話 番 号	011-876-9544
U R L	http://www.terranez.com

第三者割当による新株式発行ならびに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成22年12月 1 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当該第三者割当増資に伴い、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 発 行 期 日 | : 平成 22 年 12 月 20 日 |
| (2) 発 行 新 株 式 数 | : 普通株式 30,770 株 |
| (3) 発 行 価 額 | : 1 株あたり 6,500 円 |
| (4) 発 行 価 額 の 総 額 | : 200,005,000 円 |
| (5) 募 集 又 は 割 当 方 法 | : 第三者割当の方法によるものとし、その全てを河端繁氏へ割当てます。 |
| (6) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 | : 河端 繁 30,770 株 |
| (7) そ の 他 | : 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。発行要項については 12. 発行要項をご参照ください。 |

2. 第三者割当により発行される新株式の募集の目的

当社は創業以来、クリエイターの創造力を活かしたビジネスを主たる事業として、良質なコンテンツを迅速かつ的確にマーケットへ提供することで、企業価値の拡大を図ってまいりました。

当社は、平成19年10月に、公営競技サービス事業を展開する株式会社チャリロトを子会社といたしました。これは当初、同社の公式サイト上で、当社が企画したインターネットリテラシーの高い層に向けた競輪オンラインゲーム等のサービスを展開することで、双方の顧客開拓の促進を図ることを目的として、ケイリンファンの拡大及び両社の業容拡大に寄与すると判断したためであります。当該事業は競輪施行者である地方自治体が実施する競輪のオンライン車券販売業務を地方自治体から受託するものであり、当該オンラインシステムの構築費用として同社に対し資金の貸付を行い、平成20年12月期末における貸付金残高は872百万円となりました。当該貸付金につきましては、当該サービスが開始された平成20年4月から見込まれる収益より順次返済を受ける予定でありました。しかしながら、平成20年12月期末において、当時同社が策定した開業後 5 年間の中期経営計画における想定を大幅に上回る赤字を計上したため、当該事業の計画を見直した結果、当該事業に係るソフトウェア等について連結では704百万円の減損損失、個別では、1,153百万円の株式評価損、貸倒引当金及びリース契約の連帯保証にかかる債務保証の一部を損失引当金として特別損失へ計上し、連結で1,252百万円、個別で1,148百万円の当期純損失を計上した結果、連結では389百万円、個別では388百万円の債務超過に陥りました。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じ、株券上場廃止基準に規定する「債務超過」にかかる猶予期間入りとなり、当該状況を解消すること及び財務諸表（有価証券報告書）における監査適正意

見を取得するためには、向こう一年間の事業資金の確保並びに資本増強が不可欠となりました。このため、当社は、株式会社チャリットに対する貸付金の早期回収を目指しました。平成21年3月16日に、当社が同社に対し保有する貸付金債権873百万円の内、平成21年12月31日までに150百万円の返還を受けることで、残723百万円の債権を放棄する旨の合意書を締結いたしました。これにより、平成21年12月期決算において、前期特別損失へ計上した同社に対する貸付金の引当額の内、返還を受ける150百万円を特別利益へ計上すること及び、平成20年12月期に特別損失へ計上した債務保証損失引当金の内、平成21年12月期において同社が支払うリース料の支払相当額約60百万円を戻入益として特別利益へ計上すること並びに平成21年12月期の通期事業計画では約80百万円の当期純利益を見込んでおりました。また、当社の筆頭株主である河端繁氏より第三者割当による新株式を引き受けることが可能であるとの表明を受けたため、同氏を割当先として、平成21年3月26日を払込期日とする115百万円の第三者割当による新株式発行を実施いたしました。増資資金につきましては、他社との協同事業においてコンテンツ提供等に必要となるサーバー等の設備投資及び有利子負債の圧縮に使用し、設備投資とコスト削減による収益力向上に加え、早期の業績拡大と、有利子負債を圧縮することによるキャッシュ・フローの改善に努めてまいりました。これにより、当該状況の解消を目指してまいりましたが、株式会社チャリットより150百万円の返還を受けたものの、その後の同社の事業状況及び財政状況が要因となり資本政策が見込みどおり進捗せず、平成21年12月期第2四半期会計期間末日現在において、280百万円の債務超過の状態となりました。これにより、再度継続企業の前提に関する重要な疑義が生じ、事業状況及び上記施策の進捗状況から、当該状況を解消するためには、早急な資本増強の必要性が生じたため、当社の筆頭株主である河端繁氏の紹介によりビジネソソリューション株式会社、河端隼平氏、河端伸一郎氏を対象とし、平成21年11月19日を払込期日とする第三者割当による100百万円の新株式発行を実施いたしました。当該増資により、有利子負債の圧縮を図り、キャッシュ・フローを改善し、新規顧客獲得を目的とした広告宣伝及び既存顧客へのサービスの充実、クオリティの高い商品の供給を行うことにより収益の拡大を図りました。また、株式会社チャリットと締結した150百万円返還の合意内容について、残り135百万円について、同社の財政状況等を鑑みて、全額の回収は困難であると判断し、同社が契約していたリース契約の連帯保証を解除することを条件とし、返還残額135百万円のうち100百万円の返還を受けることで残りの債権を放棄する内容に改めて合意いたしました。これにより、同年11月に、貸付金の一部100百万円の返還を受け、同社が契約していたリース契約の連帯保証が解除されたことで、平成20年12月に特別損失へ計上した貸付金に係る貸倒引当額及び債務保証損失引当額の内、266百万円を引当金戻入益として特別利益へ計上いたしました。これにより、平成21年12月期末において純資産は42百万円となり債務超過は解消されております。なお、同年12月にて、同社の全株式を譲渡し、同社との関連会社関係は解消しております。

平成22年12月期は、同年3月の株主総会において、河端繁氏のご紹介により、現代表取締役会長兼社長の藤田一郎氏を招聘し、第二の創業の精神で、営業、制作、コンシューマー事業の役割を明確に区分した組織の再編成、社員の評価を適正に行うための人事考課制度の整備、社員が企画や提案を行いやすい環境づくり等社内インフラの再構築を行い、「社員のアイデア」を事業へ最大限に活かせる体制へ整備し、本業であるデジタルコンテンツ事業へ特化してまいりました。しかしながら、上述のとおり、平成21年12月期までは株式会社チャリットが運営する公営競技サービス事業へ資本を投下していたこと及び、本業であるデジタルコンテンツ事業において当初見込んでいた以上に市場環境が変化し、当社が得意とする2Dコンテンツの需要は減少傾向にあり、3Dコンテンツの需要が増加したにもかかわらず新たな技術に対応するための制作体制の強化等が遅れたことにより、平成22年12月期第2四半期累計期間において41百万円の四半期純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。当該状況を解消するため、制作人員が営業に同行し、制作業務を円滑にすることで納品までの期間を短縮することができる組織へ再編成し、事業拡大に尽力してまいりました。営業面では、携帯コンテンツの運営・配信会社に対し、積極的に企画提案を行い、運営・配信会社に当社のコンテンツ素材を提供し、携帯コンテンツから生じる収益を運営・配信会社と当社で分配する協業型の案件並びにシステム等のインフラを包括した大型案件の営業を積極的に行ってまいりました。また、既存取引先との取引の拡大並びに幅広いマーケットへの対応を進め、新規顧客の開拓に努めてまいりました。さらに、当社が独自に企画運営する携帯コンテンツ事業の迅速化に注力することで収益力の向上を図り、販売管理費についても徹底した見直しにより削減を図ることで営業利益の改善に努めてまいりました。

この結果、新規継続案件の獲得や携帯コンテンツのリリース等、一定の効果は実現したものの、3Dコンテンツ等新たな技術に対応するための制作体制の強化が遅れたことにより、既存取引先の取引高減少等が影響し、収益は当初の見込みには及ばず、平成22年12月期第3四半期累計期間において73百万円の四半期純損失を計上し、31百万円の債務超過となりました。また、これに伴い資金面におきましても、平成22年12月期第3四半期末における現預金残高は45百万円

となりました。このような状況により、当社は自己資本の充実及び資金繰りの改善が不可欠と考えております。

当社の業績状況から鑑みると金融機関から調達することは困難であり、第三者割当による方法以外は、手続き等時間的制約があることを考慮し、今回は第三者割当による資金調達を検討せざるを得ないと判断いたしました。

このような状況の中、当社の取締役であり筆頭株主である河端繁氏より第三者割当により新株を引き受けることが可能である旨の表明をいただき、同氏を割当先とした第三者割当による新株式発行を実施することといたしました。

当社取締役会といたしましては、本新株式の発行により資本増強を図り、財務基盤を強化するとともに、手許流動性資金の確保と、平成22年12月期までにおいて、公営競技サービス事業への投資を目的に行った金融機関からの借入金に対する有利子負債の削減を図り、法人事業部門における受託生産性の向上として、当社が受注段階における仕様作成等へ介入しないシステムの構築を行うことで、受注から制作までの簡便化・迅速化を図り、受注案件を拡大し、また、近年におけるデジタルコンテンツ市場環境の変化を的確に把握し、3D等の新たな技術に対応できるクリエイターの募集及び社内での制作体制を構築することで、平成23年7月以降を目処に業績の拡大が期待できるものと考えております。既存株主様に置かれましては一定の希薄化が生じるものの、今回の資金調達により、当社の企業価値の向上がなされ株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めることになると判断いたしました。早期の業拡大の加速を目指し、今後も札幌証券取引所アンビシャスにおける上場を維持し、上場会社としての企業価値を高めることにより、株主の皆様のご期待に応えていきたいと考えております。

3. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	200,005,000円
発行諸費用の概算額	2,000,000円（※）
差引手取概算額	198,005,000円

（※）発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用に950,000円、調査費用に50,000円、登録免許税等に1,000,000円を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

①受託生産性向上のためのシステム構築等

当社の受託生産性向上のためのシステム構築等の費用は、仕様作成に介入しないシステムを構築するための費用として約29百万円を充当します。法人事業部門における制作案件にて、これまでは仕様作成の段階で当社が介入していたため、制作までに時間を要しておりました。今後は仕様作成の介入による制作までの時間を短縮するフローを確立し、当該システムの構築を行うことで仕様の作成の簡便化を図るとともに受託生産性の向上を図ります。また、これにより既存案件の受注拡大を図るとともに、3D等の新たな技術に対応できるクリエイターの募集及び社内での制作体制を整備することで、市場ニーズに的確に応えられる体制を構築し、更なる受注案件の拡大を図ります。なお、当該システムの開発に約20百万円を平成23年5月に充当し、システム運用後の新サービスにおいて、素材等制作に係る業務委託費に約9百万円を平成23年5月から9月までの間に充当する予定であります。なお、上記資金使途に使用するまでの資金管理については、支出時期までは安全性の高い銀行預金等で保管する予定です。

②有利子負債の圧縮

有利子負債については、平成20年12月期において、公営競技サービス事業への投資を目的に金融機関から借入れており、本届出書提出日現在における残高は約147百万円となっております。同事業は平成21年12月期において撤退しており、有利子負債返済の原資が発生していないことから、今回調達した資金のうち約27百万円を、この有利子負債の圧縮に充当することにより、資産利益率を高めるとともに財務基盤を強化してまいります。なお、支出予定時期は平成22年12月を予定しております。また、上記資金使途に使用するまでの資金管理については、支出時期までは安全性の高い銀行預金等で保管する予定です。

③運転資金

今回調達した資金のうち上記（2）①②以外の資金は、今後の運転資金として、新サービスにおける運営費及び人件費に充当いたします。具体的には、受託生産性向上のためのシステムを活用した新サービスに係る広告宣伝費に4

百万円を平成23年4月から12月までの間に充当し、当該システムの保守管理費用に約5百万円を平成23年5月から12月までの間に充当し、残りの約133百万円につきましては、平成22年11月から平成23年12月までの従業員の人件費に充当する予定であります。なお、上記資金使途に使用するまでの資金管理については、支出時期までは安全性の高い銀行預金等で保管する予定です。

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社は、平成22年12月期第3四半期累計期間において73百万円の四半期純損失を計上し、31百万円の債務超過となりました。また、平成22年8月4日に公表いたしましたとおり、平成22年12月期の通期業績予想においても当期純損失が見込まれます。このような状況により、早期に債務超過回避に向けた対策として、資本の増強及び手許流動性資金を確保することが必要であります。

また、受託生産性の向上を図るためのシステムを構築することで顧客へのサービスの充実を図り、クオリティの高い商品の供給を迅速に行うことにより収益の拡大を図り、早期の業績拡大に努め、今後も札幌証券取引所アンビシャスにおける上場を維持し、上場会社としての企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えていきたいと考えております。

今回の第三者割当による新株式発行は、当社の経営基盤の強化と事業拡大に必要なものであり、これによって企業価値を高めることは、株主価値を高めることにつながると判断しており、資金使途については合理性があると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格は、当該増資に係る取締役会決議までの約3ヶ月間（平成22年9月1日（水）から平成22年11月30日（火））に札幌証券取引所が公表した当社株式の終値株価の平均値(5,947円)に1.093を乗じて算出される価格といたしました。(100円未満切捨て)

上記期間を算定の基準といたしましたのは、今回の第三者割当により発行される株式数、当社株式の株価の推移、売買出来高水準、市場全体の環境、現在の金融市場情勢及び当社の株価が低迷している状況ならびに事業状況、資金調達の重要性等を勘案し、割当先と協議のうえ、取締役会決議前日の終値という一時的な株価を採用するよりも、3ヶ月平均株価を参考とし、株価の下落による発行価格への影響を平準化するほうが妥当であると判断したためであります。

また、3ヶ月平均株価を参考とした理由は、当該増資にかかる取締役会決議日の終値とすると一時的な相場変動による影響を受ける可能性があり、最近の当社株価の変動状況、売買高、流動性等からすると、1ヶ月平均という期間でも、少額の取引高によって株価が変動する可能性は否定できず、より長い平均株価のほうが客観性が高く、合理的であると判断しております。一方、6ヶ月平均という期間では、現在の市場情勢から乖離する可能性があることから、3ヶ月の平均株価を参考とすることが合理的であると判断したものであります。

以上のとおり総合的に勘案した結果、発行条件は客観性が高く合理的であると判断しております。なお、発行価格は取締役会決議前日の終値4,375円から48.6%のプレミアムが加算されることとなります。

当該増資の発行価格は、札幌証券取引所アンビシャス市場における当該増資にかかる取締役会決議前日の終値、直前1ヶ月間、直前3ヶ月間及び直前6ヶ月間の終値平均値のいずれについても、プレミアムもしくは10%以内のディスカウントとなっており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しておりますので、いわゆる有利発行には該当しないものと判断しております。

また、当該新株式の発行に関し、当社監査役会（常勤監査役1名を含む計3名）から、取締役会決議前日の終値から3ヶ月間の平均値の株価に基づく市場価値は、当社株式の株価の推移、売買出来高水準、市場全体の環境、現在の金融市場情勢、及び当社の株価が低迷している状況ならびに事業状況、資金調達の重要性等を勘案し、会社の客観的価値を反映していないと疑われる事情が無いと判断しており、また、既存株主と当社の資金調達により見込まれる価値の向上は合致し、当該増資の発行価格が、上記算定根拠を含めて割当予定先に特に有利でない旨の意見を取得しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資の発行規模は、増資後の当社の発行株式数の 40.14%になり、本増資により株式の希薄化率は 67.06%となります。しかしながら、2. 第三者割当により発行される新株式の募集の目的に記載のとおり、今回の資本増強は当社の企業価値向上のために不可欠であり、これにより財務基盤を強化し、受託生産性の向上を図るためのシステムを構築することで顧客へのサービスの充実及び収益の拡大を図り、手許流動性資金の確保と有利子負債の削減を図ることで、中長期的な企業価値の向上が見込まれると判断されることから、当該発行数量及び希薄化の規模は合理的な水準であると考えております。

なお、今回の新株式発行により発行する株式の数及び希薄化の規模について、9. 企業行動規範上の手続きに関する事項に記載のとおり、経営者から一定程度独立した第三者による委員会を設置し、平成22年11月30日付で、同委員会より今回の新株発行により資金調達を行う必要性があること及び発行方法並びに発行の条件は相当である旨の意見を取得しております。

6. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要

① 氏名	河端 繁
② 住所	東京都港区
③ 当社との関係	当社役員
④ 当社への出資状況	22,882株 (49.87%) (平成22年8月30日現在)

※割当先の状況に関する確認につきましては、同氏は当社の取締役であり、また、平成15年以降当社の大株主であり、平成19年の上場前に調査を行ったこと及び東京証券取引所市場第一部上場会社の代表取締役を務められた経歴などを勘案し、調査の必要性は低いものと判断いたしますが、今回更にその判断を補完すべく、第三者機関である株式会社人事興信所（東京都千代田区）の調査により、反社会勢力となんらかの関係の有していないことを確認し、その旨の調査報告書を受領しており、別途その旨の確認書を証券会員制法人札幌証券取引所に提出しております。

(2) 割当先を選定した理由

今回の第三者割当による新株式発行を引き受ける河端繁氏は、京都きもの友禅株式会社（東京証券取引所市場第一部上場、証券コード：7615）の創業者（元代表取締役、現名誉会長）であり、平成15年に資金需要のあった当社に対し同氏の投資顧問契約先であったティーツー・キャピタル株式会社から当社を紹介いただき、当社の事業内容及び経営方針にご理解をいただき、第三者割当増資等により筆頭株主となっていただきました。また、企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験と実績、そして幅広い見識を有しておられます。当社は平成21年12月期までは取締役3名体制としておりましたが、翌年3月の定時株主総会にて、当社の創業者である寺岡敏明氏が退任することとなりました。当社の状況を鑑みても今後の経営体制の強化は必須であり、現代表取締役会長兼社長の藤田一郎氏をご紹介いただいた河端繁氏にも、社外取締役として経営に参画していただき、企業活動全般にわたり経験を活かしていただきたく、平成22年3月に就任をお願いしたものであります。

今般、当社の財務状況が逼迫している状況の中、当該状況を打開するため当事業年度より第二の創業の精神で、本業であるデジタルコンテンツ事業を拡大すべく鋭意努力している当社に対し、河端氏より更なるご支援の表明を受けたことから、同氏に対し第三者割当による新株式発行を実施することといたしました。

上記のように、平成22年12月期第3四半期において債務超過となり、これに伴い資金面におきましても逼迫している現在の当社の状況及び今回の資金調達目的について理解をいただき、安定株主として継続して保有していただける割当先であるため、今回の第三者割当による割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当先の保有方針

割当先からは、当社株式の保有方針について、長期継続的に保有する意向であることを書面にて確認しております。

なお、当社は割当先との間で、新株式の払込期日（平成22年12月20日）より2年以内に割当新株式の全部又は一部の譲渡を行った場合には、直ちに当社にその内容を書面により通知する旨の確約書を締結する予定であります。

また、平成22年8月において、同氏が保有する株式のうち2千株をビジネスソリューション株式会社（大株主順位第二位）へ、1千株を河端隼平氏（大株主順位第三位）へ譲渡しております。当該譲渡は同氏の保有割合を減少させることを目的とし、特定の株主が多くの株式を保有すべきではない旨の同氏の意向により行ったものでありますが、両譲渡先は、同氏と緊密な関係にあり、当社株式を長期継続的に保有する意向に変更は無い旨を確認しております。平成22年8月は上述の同氏の意向により譲渡しておりますが、その後においては、長期継続的に保有する意向に変更はなく、このたびの当該第三者割当による新株式及び同氏が現在保有する当社株式につきまして、長期的に保有する旨の表明を書面にて確認しております。

(4) 割当先の払込みに関する財産の存在について確認した内容

今回の第三者割当増資に係る払込みに際しては、自己資金を充当する旨の報告を受けており、割当先の取引証券会社が発行する取引残高報告書（平成22年9月末現在）を入手し、当該増資の払込みに要する資金等（MR F）を確認いたしました。

以上の結果、当社は、当該増資の払込みについて確実性があるものと判断しております。

7. 大株主及び持株比率

増資前（平成22年6月30日現在）		増資後	
河端 繁（※1）	49.87%	河端 繁（※2）	69.99%
ビジネスソリューション株式会社（※1）	10.17%	ビジネスソリューション株式会社	6.09%
河端 隼平（※1）	7.99%	河端 隼平	4.78%
寺岡 敏明	5.62%	寺岡 敏明	3.36%
内田 莊一郎	5.24%	内田 莊一郎	3.14%
河端 伸一郎	2.90%	河端 伸一郎	1.74%
伏見 恵一	1.39%	伏見 恵一	0.83%
上原 大和	1.20%	上原 大和	0.72%
増田 雅代	0.82%	増田 雅代	0.49%
柏井 正尚	0.82%	柏井 正尚	0.49%
山本 麻記子	0.82%	山本 麻記子	0.49%

※1 増資前の河端繁氏河端隼平氏の比率は、平成22年9月3日に提出された変更報告書（大量保有）に基づき、ビジネスソリューション株式会社の比率は、平成22年8月30日に提出された変更報告書（大量保有）に基づき記載しております。

※2 増資後の河端繁氏の持株比率は、平成22年12月20日付で第三者割当増資により株式を取得した後の比率を記載しております。

8. 業績への影響の見通し

業績に与える影響につきましては現在精査中であり、確定次第お知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

当該増資による希薄化率が25%を超えるものであることから、札幌証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の企業行動規範に関する規則第2条に定める独立第三者からの意見入手を行いました。第三者委員会の構成は、いずれも当社経営から一定程度独立した第三者である窪田もとむ氏（弁護士）、安藤誠悟氏（弁護士）、及び森本友則氏（社外監査役）の3委員であります。（委員長には互選により窪田もとむ氏が就任。）当社と窪田もとむ弁護士、安藤誠悟弁護士との間には、出資関係、人事関係、資金関係及び顧問契約を含め一切取引をした事実はなく、両氏は独立した第三者であります。今回、両氏から第三者委員会の運営を円滑に行うために当社内の事情を把握している人物が第三者委員会に必要な要望があり、当社の独立役員である森本社外監査役を選任いたしました。（独立役員とは、札幌証券取引所の企業行動規範に関する規則にて定められた、一般株主と利益相反の恐れがない独立性の確保された社外取締役（社外監査役）であります。）当社は、第三者委員会に対して、当該増資に関する事項（発行の目的及び理由、資金調達

額、使途及び支出予定時期、発行条件、割当先の選定理由、増資後の株主構成及び持株比率、今後の業績への影響の見直し)、並びにその他必要と思われる事項と、第三者委員会からの質問事項に関し、詳細に説明し、第三者委員会において慎重に審議、検討を行いました。当該第三者委員会の審議結果の報告書は、平成22年11月30日付で当社に提出され、当社の事業内容、事業環境及び現在の状況を鑑みると、①資金調達必要性について、平成22年12月期第3四半期において債務超過に陥り、継続企業の前提に関する重要事象が存在していること、平成22年12月期第3四半期末において現預金残高が45百万円までに減少したこと、また、これらにより平成22年12月には資金繰りがかなり逼迫することが予想されることから、本件増資による資金調達が事実上唯一の資金調達手段であること、②資金使途には不合理な点は認められず、逆にバランスシートの改善、収益向上など企業価値の増大に資するもので、ひいては株主価値の向上にも直結するものと考えられ、既存株主の立場においても一定の合理性が認められること、③借り入れ、社債発行、公募増資、株主割当増資といった他の資金調達手段の実行は、当社の財務状況と本件増資の規模及び長引く構造的な不況が継続している現在の市況からすれば、当社がこれらの資金調達手段を実現させることは現実的に困難であり、第三者割当増資は、事実上唯一の手段であったと認められること、④本件割当先は個人であって、当社との間で事業面でのシナジー効果やアライアンス面でのメリットこそ無いものの、長期継続保有の意向がある友好的な株主として、現在の筆頭株主でもある河端氏を選定しており、その選定には合理性が認められること、⑤発行価格について、取締役会決議日前日の終値、取締役会決議日前日迄の直前1か月間、直近3か月間及び直近6か月間の当社株式の終値の平均値と比較してみても、その差は所謂プレミアムとして許容される範囲内又は10%以内のディスカウントとなっているもので、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、いわゆる有利発行には該当しないものと評価されること、⑥増資の規模については、希薄化率が67.06%と大規模ではあるものの、本件第三者割当増資は必要、相当かつ合理性の認められる資金使途のための資金調達であることから、本件増資の規模についても合理性を有すると認められること、などが記載されております。

このとおり、今回の新株発行により資金調達を行う必要性があること及び発行方法並びに発行の条件は相当である旨の意見を取得しております。

10. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当します。当社が、平成22年5月17日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護に関する指針」に関する本取引における適状状況は、以下のとおりです。

取引の内容及び公正性を、平成22年12月1日開催の取締役会において審議の上、取締役会決議をもって、第三者と取引を行う場合と同様の水準に決定しております。公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関しまして、9. 企業行動規範上の手続きに関する事項に記載のとおり、公正性を担保するために、第三者委員会を選定の上審議を行ったほか、今回の増資割当先であり当社取締役である河端繁氏及びその親族となる代表取締役会長兼社長である藤田一郎氏は、利益相反の観点から当該第三者割当増資の審議及び決議には参加しておりません。また、5. 発行条件等の合理性(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容に記載のとおり、発行価格は、当該増資に係る取締役会決議までの約3ヶ月間に札幌証券取引所が公表した当社株式の終値株価の平均値に所定の係数を乗じて算出される価格としておりますが、発行価格は取締役会決議前日の終値4,375円から48.6%のプレミアムが加算されることとなり、少数株主保護に配慮しております。

また、当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する支配株主と利害関係の無いものから入手した意見について、社外監査役であり独立役員である森本友則氏より、当該増資における資金調達の必要性について、平成22年12月期第3四半期において債務超過に陥り、継続企業の前提に関する重要事象が存在していること及び平成22年12月期第3四半期末において現預金残高が45百万円までに減少したことにより平成22年12月には資金繰りがかなり逼迫することが予想されるが、資金使途には不合理な点は認められず、逆にバランスシートの改善、収益向上など企業価値の増大に資するもので、ひいては株主価値の向上にも直結するものと考えられ、既存株主の立場においても一定の合理性が認められることのほか、手続きについても取締役会決議日の前日の終値からディスカウントを行っておらず、少数株主保護に配慮しており、取締役会決議において支配株主である河端繁氏及び藤田一郎氏が参加しないことが予定されていること等手続き面でも少数株主に不利益がないように実施されていることから、少数株主に不利益を与えるものではないと判断される旨の意見をいただいております。

なお、平成22年5月17日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際

における少数株主の保護に関する指針」は以下のとおりです。

「当社は、支配株主との取引条件におきましては、市場価格その他当該取引に係る公正な条件を勘案して独立の第三者間の取引条件と同様のものにて決定することを基本方針とし、取締役会は、取引内容及び取引の妥当性について審議の上、取引の是非を決定することとしております。」(コーポレート・ガバナンスの状況 I の 4)

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(単位:百万円)

決 算 期	平成 19 年 12 期	平成 20 年 12 期	平成 21 年 12 期
売 上 高	561	581	563
営 業 利 益	61	35	△28
経 常 利 益	54	38	△41
当 期 純 利 益	56	△1,148	214
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	2,887.49	△57,680.33	6,043.81
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	—	—	—
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	38,187.62	△19,492.71	925.15

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式の状況(平成22年6月末現在)

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 総 数	45,887 株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	980 株	2.1%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成 19 年 12 月 期	平成 20 年 12 月 期	平成 21 年 12 月 期
始 値	90,000 円	45,600 円	10,990 円
高 値	99,800 円	59,400 円	19,500 円
安 値	29,300 円	9,400 円	2,700 円
終 値	44,800 円	11,100 円	9,400 円

② 最近6か月間の状況

	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
始 値	10,000 円	8,080 円	8,010 円	7,590 円	6,790 円	6,500 円
高 値	10,500 円	8,680 円	8,600 円	7,700 円	7,030 円	6,700 円
安 値	7,770 円	7,600 円	7,580 円	6,310 円	6,000 円	5,800 円
終 値	8,970 円	7,780 円	7,830 円	6,390 円	6,500 円	6,300 円

③ 発行決議前日の前営業日における株価

	平成22年11月30日現在
始 値	4,400円
高 値	4,400円
安 値	4,305円
終 値	4,375円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

発 行 期 日	平成21年11月19日
調 達 資 金 の 額	99,005,000円（発行価額：15,000円）（差引手取概算額）
募集時における 発行済株式数	39,220株
当該増資による 発行株式数	6,667株
募集後における 発行済株式総数	45,887株
割 当 先	ビジネスソリューション株式会社 2,667株 河端 隼平 2,667株 河端 伸一郎 1,333株
現時点における 充 当 状 況	借入金返済及び運転資金に充当済

発 行 期 日	平成21年3月26日
調 達 資 金 の 額	114,800,000円（発行価額：6,000円）（差引手取概算額）
募集時における 発行済株式数	19,920株
当該増資による 発行株式数	19,300株
割 当 先	河端 繁
当初の資金使途	設備投資及び借入金返済
支 出 予 定 時 期	平成21年4月～平成21年12月
現時点における 充 当 状 況	設備投資及び借入金返済に充当済

・公募増資

発行期日	平成19年2月27日
調達資金の額	263,000,000円（発行価額：109,200円）（差引手取概算額）
募集時における発行済株式数	17,420株
当該増資による発行株式数	2,500株
当初の資金使途	設備投資及び運転資金
支出予定時期	平成19年1月～平成21年12月
現時点における充当状況	設備投資及び運転資金に充当済

12. 発行要領

- (1) 発行新株式数 : 普通株式 30,770株
- (2) 発行価額 : 1株あたり 6,500円
- (3) 発行価額の総額 : 200,005,000円
- (4) 資本金組入額 : 100,002,500円
- (5) 資本準備金組入額 : 100,002,500円
- (6) 募集又は割当方法 : 第三者割当の方法によるものとし、その全てを河端繁氏へ割当てます。
- (7) 申込期日 : 平成22年12月20日
- (8) 払込期日 : 平成22年12月20日
- (9) 当該株券の保有に関する事項 : 割当新株式の発行から2年以内に割当新株式の全部又は一部の譲渡を行った場合には、直ちに当社にその内容を書面により通知する旨の確約書を締結する予定であります。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じた経緯

今回の第三者割当増資により、平成22年12月20日付で主要株主の異動が見込まれますので下記の通りお知らせいたします。

2. 当該株主の名称等

- (1) 氏名又は名称 株式会社ビジネスソリューション

3. 当該株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成22年8月30日現在)	4,667個 (4,667株)	10.17%	第2位
異動後	4,667個 (4,667株)	6.09%	第2位

※平成22年12月20日現在の発行済株式総数 76,657株

以 上